

令和8年第1回
箕面市農業委員会総会 会議録
令和8年1月19日(月)

箕面市農業委員会

1. 開催日時 令和8年1月19日(月)
午後4時00分から午後4時20分まで

2. 出席委員(19名)

1番	稲垣 惠一	2番	神代 繁近	3番	川上 加津子
4番	加藤 博一	5番	岡沢 聡	6番	稲野 実
7番	釋 巖	8番	東浦 有治	10番	生田 梨恵
11番	藤井 照三	12番	森田 直弘	13番	中井 正美
14番	杉本 泰彦	16番	植山 照男	17番	長澤 陽子
18番	豊田 茂実	19番	中久保 明	20番	西田 清明
21番	中井 博幸				

3. 欠席委員(2名)

9番 長澤 均 15番 西尾 正美

4. 会議録署名委員

18番 豊田 茂実 19番 中久保 明

5. 出席事務局職員

事務局長	西田 昭浩	室 長	橋本 英樹	室長補佐	中村 健
主 任	辻岡 昌樹		野村 健太		美谷 一哉

6. 議事日程

第 1 号 議 案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書発行の件
報 告 第 1 号 専決処理の報告の件(農地法第3条の規定による許可証発行)
報 告 第 2 号 専決処理の報告の件
(農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転届出受理)
報 告 第 3 号 専決処理の報告の件
(農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転届出受理)
報 告 第 4 号 専決処理の報告の件
(農地法第5条第1項第6号の規定による所有権移転届出受理)
報 告 第 5 号 専決処理の報告の件
(農地法第5条第1項第6号の規定による賃借権設定届出受理)
報 告 第 6 号 農地等状況報告の件

令和8年第1回箕面市農業委員会総会

(開会 午後4時00分)

- 議 長 それでは、ただ今から、令和8年第1回箕面市農業委員会総会を開会いたします。
着座にて、進行させていただきます。
この会議は、農業委員会等に関する法律第32条に総会及び部会の会議は、公開する旨、規定されておりますので、傍聴の希望があれば、原則入室の許可をするものといたします。
- 事務局 希望者はいません。
- 議 長 次に、事務局より本日の出席状況を報告いたします。
- 事務局 出席状況をご報告いたします。
本日は、委員21名中、出席委員は19名です。
従いまして、過半数の委員が出席していることから、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、会議は成立しておりますことを報告いたします。
なお、長澤均委員、西尾委員から欠席の届出がございましたので併せてご報告いたします。
- 議 長 それでは、日程第1、会議録署名委員指名の件を議題といたします。
慣例により、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
- 全 委 員 異議なし。
- 議 長 それでは、18番 豊田委員、19番 中久保委員にお願いします。
それでは、案件に入ります。
日程第2、第1号議案、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明書発行の件を議題といたします。
本件につきまして、事務局の説明を求めます。
- 事務局 ただいま議題となりました第1号議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案書1ページ、参考資料1ページからでございます。

買取り申出する土地は、新稲 []、地目は、台帳、現況ともに []、面積は [] 平方メートル他 [] 筆、合計 [] 筆、面積の合計は [] 平方メートルです。

主たる従事者は、 []、 [] 氏、申出人は主たる従事者本人です。

申出事由は故障、申出事由が生じた日は [] でございます。

以上、第1号議案のご説明といたします。

議長 本件につきまして、中井正美委員に調査内容の報告をお願いします。

中井正美委員 第1号議案につきまして、調査内容をご報告いたします。

申請地は、 [] の東約 [] メートルに位置する [] 筆の農地です。

申出人の [] 氏は、 [] に農作業に従事出来ない旨の診断を受け、この度、買取り申し出のために、農業の主たる従事者の証明を申請されました。

生産緑地台帳において、 [] 氏本人が、農業の主たる従事者であることが確認され、あわせて現場確認で体調を崩されるまでは、農地として管理をされていたことを確認しました。

証明書の発行には問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長 本件につきまして、質疑ご意見をお受けいたします。

ないようでございますので、本件につきましては、問題ないものとして、承認することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議がないようでございますので、本件を承認することに決定いたします。

次に、報告案件に移ります。

報告第1号から報告第5号の5件の質疑につきましては、後ほど一括して行います。

日程第3、報告第1号は、専決処理の報告の件、農地法第3条の規定による許可証発行となります。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

議 長 本件につきまして、西尾委員が欠席ですので事務局から調査内容の報告をお願いします。

事務局 報告第2号につきまして、西尾委員より調査結果をお預かりしていますので代読いたします。

届出地は、■■■■の北西約■■メートルに位置する■■筆の農地です。

譲渡人は、■■■■氏、他■■名で、譲受人の■■■■

■■■■が、■■■■を整備するため所有権を移転するものです。

周辺につきましては、東側は農地、西側・北側は道路、南側は宅地となっており、雨水等は砂利敷きで自然浸透となっていることから、問題はないものと思えます。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長 次に、日程第5、報告第3号を議題といたします。
本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました報告第3号につきまして、ご説明申し上げます。
議案書2ページ、参考資料は7ページからでございます。

本件につきましては、令和7年第7回総会において、報告いたしました専決処理の報告の件と同じ農地ですが、宅地分譲中に購入者が決まり、建築確認申請と併せて地目変更をするため再度届出があり受理したものです。

届出地は、今宮■■■■、地目は、台帳■■、現況■■、面積は■■■■平方メートルです。

譲受人は、■■■■

■■■■氏です。

譲渡人は■■■■

■■■■氏、転用目的は■■■■となっています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和7年12月12日に専決し、処理するものでございます。

以上、報告第3号のご説明といたします。

議 長 次に、日程第6、報告第4号を議題といたします。
本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました報告第4号につきまして、ご説明申し上げます。
議案書2ページ、参考資料は9ページからでございます。

届出地は、坊島 []、地目は、台帳、現況ともに []、面積は [] 平方メートルです。

譲受人は、 [] 氏です。

譲渡人は、 []、 [] 氏、転用目的は [] となっています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和7年12月25日に専決し、処理するものでございます。

以上、報告第4号のご説明といたします。

議長 本件につきまして、西尾委員が欠席ですので事務局から調査内容の報告をお願いします。

事務局 報告第4号につきまして、西尾委員より調査結果をお預かりしていますので代読いたします。

届出地は、 [] の北隣に位置する農地です。

譲渡人は、 [] 氏で、譲受人の [] が [] を行うため所有権を移転するものです。

周辺につきましては、東側・西側は宅地、南側は道路を隔てて []、北側は [] となっており、汚水等は公共下水へ接続、雨水等は道路側溝へ放流することから、問題はないものと思えます。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議長 次に、日程第7、報告第5号は専決処理の報告の件、農地法第5条第1項第6号の規定による賃借権設定届出受理となります。

本件につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました報告第5号につきまして、ご説明申し上げます。議案書2ページ、参考資料は11ページからでございます。

届出地は、西宿 []、地目は、台帳 []、現況 []、面積は [] 平方メートル他 [] 筆、合計2筆、面積の合計は [] 平方メートルです。

被設定人は、 [] 氏です。

設定人は、 []、 [] 氏他 [] 名、転用目的は [] となっています。

本件につきましては、市街化区域内にあり、箕面市農業委員会農地転用届出

事務の処理に関する規程第3条の規定により、令和7年12月11日に専決し、処理するものでございます。

以上、報告第5号のご説明といたします。

議 長 本件につきまして、釋委員に調査内容の報告をお願いします。

釋委員 報告第5号につきまして、調査内容をご報告いたします。
届出地は、[]の南約[]メートルに位置する[]筆の農地です。
設定人は、[]氏、他[]名で、被設定人の[]に賃借権を設定し、[]を建築するものです。

現地調査時、すでに農地ではなかったため、始末書の提出を求めたものです。
周辺につきましては、西側・南側は道路、東側は宅地、北側は農地となっており、汚水等は公共下水へ接続、雨水等は道路側溝へ放流することから、問題はないものと思います。

以上で、調査内容の報告を終わります。

議 長 それでは、ただいま報告のありました5件につきまして、質疑等ございましたら、発言をお願いします。

ないようでございますので、次に、日程第8、報告第6号、農地等状況報告の件を議題といたします。

本件につきましては、各委員からの報告を別紙資料のとおり、事務局でまとめておりますので、補足の説明や特に報告のある委員がおられましたら、発言をお願いします。

ないようでございますので、以上で本日の会議日程は、全部終了いたしました。

何か連絡事項はございますか。

事務局 <農業委員改選について報告>
<令和8年度農業委員会総会日程について報告>
<新年会について説明>
<次回日程について説明>

議 長 これをもちまして令和8年第1回箕面市農業委員会総会を閉会いたします。

(閉会 午後4時20分)

上記は、令和8年第1回箕面市農業委員会総会の議事経過であり、箕面市農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 楢 垣 恵 一

署名委員 豊 田 茂 実

署名委員 中 久 保 明

